令和２年第５回　飯塚市議会会議録第４号

　令和２年９月１０日（木曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第９日　　９月１０日（木曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

　これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。４番　奥山亮一議員に発言を許します。４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　公明党の奥山亮一です。通告に従いまして質問を行います。どうぞよろしくお願いいたします。今回は、電子図書館について質問しますので、よろしくお願いいたします。今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、政府から緊急事態宣言発令後、自粛生活を行い自宅からの外出もままならない状況下で、読書家にとっては図書館の利用ができず、大変な思いをされたことと思います。そんな中、自宅にいながらにしてコロナ発生前と変わらず、図書の貸し出し、返却が図書館に足を運ばなくてもできる電子図書館が脚光を浴びました。中には急遽導入した自治体もあるようです。福岡県内においても電子図書館を開始している自治体があります。コロナ禍での視察は難しいため、この４自治体に電話で内容を伺いましたので、後ほど内容をお話ししますが、まず現状についてお伺いします。

最初に、現在飯塚市内にある５つの図書館の蔵書数について伺います。それと、各図書館のキャパといいますか、管理が可能な上限数について、どのようになっているのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　まず、蔵書数につきましては、本年３月３１日現在における市内５カ所の図書館の一般書等の図書資料とＡＶ資料を合わせた合計で申し上げますと、飯塚図書館２７万７６１６冊、ちくほ図書館８万５７９７冊、庄内図書館８万８３４冊、穂波図書館４万３６１冊、頴田図書館１万１６７８冊、合計で４９万６２８２冊となっております。また、管理可能な上限数につきましては、図書資料等のいわゆる倉庫のような部分である閉架スペースの広さを考慮いたしましても、おおむね先ほど申し上げました冊数が上限となると考えております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　本市が約５０万冊ということで、県内でもかなり多い蔵書というふうに思います。福岡県内全体的に言いますと、人口に比例しない自治体もありますけれども、上位の福岡市、北九州市、久留米市に次いで、本市は４番目に多い蔵書となっております。

次に、蔵書が幾ら多くても、そこの市民の皆様がどれくらい利用、または読まれているかが重要だというふうに思います。そこで伺いますが、人口に対する貸出数はどのような状況なのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　本年３月３１日現在の本市の人口１人当たりの貸出冊数は、５９万７６７６冊の貸出冊数を人口１２万７５５７人で除しまして、４．６９冊となっております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今ご答弁いただきましたこの１人当たりの４．６９冊が、多いのかどうかというところをちょっと確認しましたけれども、決して自慢できる貸出数ではありませんでした。県内で１人当たりの貸出冊数が１番多いのは、水巻町で１２冊です。次に１１冊が福津市、久山町、１０冊が大野城市、那珂川町、新宮町、筑前町で、近隣の自治体では直方市が４冊、宮若市が５冊、田川市が３冊、嘉麻市が５冊、桂川町が５冊、中には筑豊エリアで２冊という自治体もあります。活字離れが深刻になっている中、もっともっと図書館を利用し、読んでいただきたいというふうに思っております。

　次に、利用者数について、年齢別がわかれば、どのような状況なのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　令和元年度実績における利用者数合計は１４万１６４０人となっておりますが、年齢別利用者数の内訳といたしましては、６歳以下の利用者が６８７９人で４．９％、７歳から１５歳までの利用者が１万６７７４人で１１．８％、１６歳から３０歳までの利用者が８０２２人で５．７％、３１歳から４０歳までの利用者が１万４８８１人で１０．４％、４１歳から５０歳までの利用者が１万８５６６人で１３．１％、５１歳から６０歳までの利用者が１万７６９０人で１２．５％、６１歳から７０歳までの利用者が３万４３７１人で２４．３％、最後に、７１歳以上の利用者が２万２３３５人で１５．８％、その他団体利用者が２１２２人で１．５％となっております。年齢別利用者の特徴といたしまして、さまざまな社会的要因も考えられますが、絶対数では若年層の利用が少なく、青年層から年齢が高くなるに従って、利用者が多い傾向となっております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今言われましたように、読書習慣を身につけてほしい年代の方々が少なくなっておりますけれども、子どもに今、読め読めと言っても、なかなか難しいというふうに思います。まず、親世代から手本と、環境を整えるところからスタートが必要というふうに感じております。

次に、実際、図書館で借りることができる登録者数の実数について、どのような状況なのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　本年３月３１日現在の登録者数を１５歳までの児童生徒、１５歳以上の一般登録者及び団体その他の登録者をそれぞれ市内、市外に分けて申し上げますと、まず、１５歳未満の児童生徒では市内が７３１１人、市外が６０人の合計７３７１人、１５歳以上では市内が４万９６１０人、市外が３１０１人の合計５万２７１１人、団体その他につきましては、市内で２１５人、市外が９０人の合計３０５人でございまして、総合計では６万３８７人となっております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今の答弁いただいた内容を整理しますと、市内の方が、団体を含めて５万７１３５人、人口比で見ると４４．７％の半数以下の方になるわけですけれども、極端な言い方をしますと、５５．３％、半分以上の方が読書をされていないということになります。それを裏づける新聞記事が私の購読している新聞に掲載されておりましたので紹介しますけれども、８月２８日付のその内容は、国立青少年教育振興機構の調査内容ですけれども、２０代から６０代で１カ月に読む紙の本がゼロ冊と答えた人は、平成２５年に２８．１％だったのが平成３０年には４９．８％へ増加し、半数の人が１冊も本を読まないというふうな結果が出ておりますというふうに掲載されておりました。また、青年への指針として、教育者でもあった戸田城聖氏は「青年よ、心に読書と思索の暇をつくれ」と読書の重要性を訴えられました。さらに、紙媒体に限らず、今は電子書籍もオーディオブックもある。多忙なときこそ読書に挑戦したいと筆者の決意も掲載されておりました。私自身も、電子版の新聞、それから電子書籍のアプリを入れておりますので、この読書の秋の期間に紙媒体とあわせて、読書に挑戦をしていこうというふうに思っております。

次に、実際借りることができる図書カードの登録者数に対する貸出数は、どのような状況なのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　登録者数１人当たりの貸出冊数は、貸し出しました５９万７６７６冊を登録者数６万３８７人で除しまして、９．９冊となっております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　この貸出数から見ると、先ほど図書館を利用して借りる方は、先ほどの大野城市や新宮町、それから筑前町の１０冊以上借りる上位地域の方と肩を並べるぐらい、読書家がおられるんだなというふうに思いますけれども、先ほど紹介した新聞のコラム記事に、お笑い芸人の又吉直樹氏が本の魅力について「人間は日々、年をとりながら変わっていきます。１０代で読んだ本を２０代、３０代で再読すると新しい発見がある。そのときにしかできない読み方がある。いつ読んでも違う味がする。それが読書の大きな魅力の一つです。」と語っています。このような本の魅力を若い方にもぜひ経験していただきたいというふうに思います。

　次に、公共の図書館が重要視する指標の一つになっております、蔵書１冊当たりの年間貸出冊数である蔵書回転数がどのようになっているのかと、それからジャンル別の回転数とその回転数に対する評価がどのようなのか伺います。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　本年３月３１日現在における蔵書回転数は、貸し出しました５９万７６７６冊を蔵書数４９万６２８２冊で除しまして、１．２０回となっておりまして、評価といたしましては、蔵書回転数は１．０回を超えておりますことから、市民ニーズの高い選書ができているものと見ております。なお、一般書、児童書別の蔵書回転数の特に高い３つの分野をご紹介いたしますと、一般書では料理や育児書の分野を含む「技術、工学・家政学、生活科学」が１．７１回、「小説」が１．５回、自己啓発、心理学、占いなどの「哲学・宗教」が１．１１回となっております。次に児童書では、占い、心霊現象などの「哲学」が２．０４回、「絵本」が１．５３回、「自然科学」が１．４９回というような内容になっておりまして、生活に密着するもの、新刊図書、話題書、人気小説、育児などの蔵書回転数が高い傾向となっております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今言われましたように、計算上では回転数が１．０回を上回っておりますけれども、中でも自己啓発、心理学、占いなどの分野で低い回転数となっておりますので、実際の数値を出すのは難しいと思いますけれども、見直しなどが可能ではないかというふうに思いますので、検討していただければと思います。

　次に、近隣自治体の蔵書回転数はどのようになっておるのか、また、それらとの比較において、本市の状況がどうなのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　平成３０年度での数値となりますが、嘉麻市の蔵書回転数は０．６回、桂川町が０．７回、田川市が０．９１回、直方市が１．１８回となっております。同じ年度、本市では１．２３回でございますので、近隣の自治体と比較しても高い貸出数となっております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　ほかの自治体も１回以上を目指して、頑張っていただければというふうに思います。近隣の中では結構貸し出しされておりますけれども、さらに市民の皆様に利用していただきたいというふうに思います。

　次に、魅力ある蔵書の購入や、幅広い種類の書籍の購入について、現在、新刊等の購入について、どのような状況なのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　新刊等の図書の購入状況につきましては、図書購入費の過去３年間の実績で申し上げますと、毎年度約３２５０万円の経費でもって１万８４００冊前後の図書を購入しておりますが、乳幼児から高齢者まで幅広い層のニーズに沿った資料を選定、収集することで、情報提供や文化的な生活を支えるものとして、利用者の求める資料を速やかに提供し、生涯学習の機会の増進を図るとともに、自己学習の支援を行っております。図書館資料の収集に当たりましては、新刊の選定、発注を基本に、資料選定委員会で、各図書館の購入傾向、特徴の協議や、利用者のリクエスト、スタッフ会議等により、市立図書館全体としての資料管理のあり方を検討しながら図書館として収集すべき資料を購入いたしております。図書館資料の収集によって、いかに市民にとって有用な資料を選定するか、また、除籍する図書とのバランスをとりながら進めることが重要であると考えております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　充実した図書から魅力ある図書館づくりに大きな責任がある委員会、スタッフの皆さんの腕の見せどころだというふうに思いますので、よろしくお願いします。

　次に、紙媒体の書籍の場合、回転率が低いというふうに思いますけれども、新刊の貸出状況についてはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　新刊につきましては、各図書館で新刊本のコーナーを設置しまして、来館者の目を引く工夫をいたしております。また、貸出状況につきましては、著名な作者や話題となっている本につきましては、貸出予約が連続しておりまして、希望者へ届くまでに時間を要することもございます。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　電子書籍の場合、複数のライセンスを取得すれば、一度に複数の方が同時に借りることができるようになるわけです。

　次に、冒頭にも少し触れましたが、今般の新型コロナウイルス禍で貸し出しできなかった期間が長期間あったと思いますけれども、その状況についてお願いします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　本年４月、５月の緊急事態宣言で休館となった期間は、貸し出しサービスを中止いたしておりましたので、前年４月の貸出冊数５万１９４６冊に対しまして、休館前の４月８日までの貸出冊数が１万２８６０冊、また、前年５月の貸出冊数４万５８５３冊に対しまして、緊急事態宣言解除後の５月１９日から５月末日までの貸出冊数は２万１４８６冊でございました。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　昨年の貸出冊数の１日当たりで、先ほど答弁いただいた内容を見ますと、昨年が約１日２千冊の貸し出しがあっているものが、緊急事態宣言解除後も戻ることがなく、１日１６００冊ほどになっております。借りたくても図書館まで行きづらい状況に読書家の皆さんはストレスがたまっておられるのではないかというふうに思います。

　次に、各年代で一番利用してほしい中高生について伺います。先ほどの答弁にもありましたが、利用者数、図書館貸出登録者数ともに少ない世代ですが、学校の図書館もあるので、一概に図書に触れていないというわけではないというふうに思いますけれども、公立の図書館として、中高生を対象とした読書または図書館の利用を促すような取り組みをしておられるのか伺います。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　図書館ホームページまた館内において、ヤングアダルト向けのコーナーを設けまして、お薦め図書の紹介を行うとともに、本年４月からＳＮＳのツイッターサイトを開設いたしまして、電子媒体による図書館情報の提供を行い、学習室の利用状況を含む図書館情報やお薦めの本の紹介を発信することで、読書習慣につながる取り組みを行っております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　それでは、ツイッターについて伺いますが、スマートフォンなどのデジタル通信機器を身近なものとして捉えている中高生向けとしては、ツイッターは非常によい取り組みだというふうに思います。図書館ツイッターの市民への紹介方法、現在の登録者数、これまでの発信回数、お薦め本の紹介について、何回ぐらい発信をされておられるのか、また、ツイッター発信によって図書館利用者の増加等の効果があったのかどうか伺います。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　ツイッターの市民への紹介につきましては、ＱＲコードを各図書館で張り出すとともに、市報の図書館だよりに掲載をしておりまして、現時点での登録者数は１１１人となっております。

　次に、ツイッターによる発信につきましては、原則、毎日１回必ず発信をしておりまして、開設以来、累計で２０３回、また、お薦め本の紹介につきましては、３８回発信しております。ツイッター発信による利用者の増加につきましては、開設以降まだ期間も短く、現時点ではその効果の検証を始めたところでございます。今後も指定管理者の協力を得ながら周知を行い、登録者及び利用者増につながるように努めてまいります。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　先日、７月２８日の新聞に、ツイッターのお薦め本の紹介が掲載されておりました。どんどん広めていただきたいというふうに思います。ぜひ、若年者にかかわらず、全ての年代の方の登録が拡大するようにお願いしたいというふうに思います、それには年内に何人であるとか、年度内に何人とか、目標を決められると対策等も打ちやすいと思いますので、お願いをしたいというふうに思います。

　次に、中高齢者対する図書館利用の促進についてはどのような取り組みがされておるのか伺います。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　中高齢者を対象とする読書活動の啓発につきましては、当該年齢層の興味、関心を喚起する郷土や歴史にかかわる講座を開催し、図書館へ足を運んでいただけるように取り組んでおります。また、館内におきましても本を見つけやすくなるように、わかりやすい言葉で紹介する表示や本を手に取りやすい高さに配置をする取り組みを実施し、大活字本の購入にも配慮いたしまして、利用しやすい図書館づくりを心がけております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　中高齢者に対して、優しい図書館を目指し、努力いただきありがとうございます。どんどん発信をしていただければというふうに思います。ますます利用者が拡大していくように、お願いとともに、また５カ所の図書館にはコミバスもとまりますので、行きはよいよい帰りはという歌がありましたけれども、帰りがなかなか苦しくございますけれども、バスもとまりますので、利用いただければというふうに思います。

　次に、電子図書館にかかわる事項について伺ってまいります。まず、電子図書館を利用するには、スマホ、タブレット、パソコンが必要です。また、それらを快適に安価に使うために、各端末の従量制の料金体系を使うことなく、通信料の必要のないＷｉ－Ｆｉが利用できるネット環境整備の普及について伺いますが、本市では小中学校でのＷｉ－Ｆｉ環境の整備が進み、子どもたちがデジタル通信機器に触れる機会が多くなっていくことと思われます。そこで伺いますが、市内の一般家庭におけるＷｉ－Ｆｉ環境の状況について、把握してあればお願いします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　大変申しわけございません。市内の全家庭を対象とするデータや情報につきましては、現在のところ把握いたしておりません。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　把握されていないということですけれども、総務省が２０１７年ではありますけれども、発表したインターネット利用者の数字を見ますと、５９歳までが約９５％以上がインターネットを利用していると。それから６０代が７４％、７０代が４７％、８０代が約２０％とありました。この数値からＷｉ－Ｆｉ環境となると下がるというふうに思いますけれども、今後、全世代にスマホ端末の普及が進めば、電子図書の利用も増加していくというふうに思います。

　次に、スマホの話をしましたけれども、本市のスマホ端末の普及率について、把握してあればお知らせください。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　申しわけございません。先ほどのご質問と同様に、市内の普及率につきましては把握をしておりませんが、参考までに申し上げますと、平成３０年の総務省の通信利用動向調査によりますと、福岡県内のスマートフォンの普及率は６２．３％となっているようでございます。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　県で平成３０年に６２．３％の普及率ですから、ここ１年で加速的に進んでいるというふうに思います。

　次に、今後の図書館サービスのあり方について伺う前に、新聞記事を紹介したいと思います。全国紙を初め、地方紙においても電子図書館の記事を掲載しておりまして、主な内容は、パソコンやスマートフォンを使って電子書籍が借りられる電子図書館の人気が急上昇しております。特に今般のコロナ禍においては、各自治体が図書館の休館を余儀なくされましたが、電子図書館の貸し出しサービスを行っている７８の自治体では、５月の貸し出しが前年同月比５．３倍の８万５千件を超えるなど、６月以降も前年を上回っているようです。また、図書館に出向いて行けない人でも利用でき、文字の拡大や音声読み上げの機能もあります。ほかのメリットとして幾つか紹介しますが、１つ目として、物理的な境界がないため、エリアが広い本市には大きなメリットになります。２つ目として、２４時間運営は電子図書館の利点の一つでございます。３番目として、同時アクセスが可能。４番目として、構造的なアプローチ、内容は、本の目次から読みたい章に直接アクセスが可能である。５番目に検索が容易。これは全蔵書から特定の語句を検索し、見つかった本にアクセスできる。それから６番目に、スペースが要らず、本の汚損や紛失の心配がなく、期限が来れば自動的に返却されるので督促も省けるというふうに、さまざまな特集の本棚づくりもネット上でできます。そこで伺いますが、電子図書館に関する導入状況などの情報を把握してあればお願いします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　電子図書館の導入は、平成１９年に東京都千代田区が導入したのを皮切りに、令和２年４月現在では、一般社団法人電子出版制作・流通協議会の電子図書館いわゆる電子書籍貸し出しサービス実施図書館の調査では、全国の公共図書館３３０３館中、９６館が導入をいたしております。福岡県内の自治体におきましては、田川市、宗像市が既に導入をしておりまして、本年度からは行橋市、春日市が導入をしております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今答弁いただきました４つの自治体には電話をし、何点か伺っておりますので紹介いたしたいと思います。１つ目の福岡県田川市ですけれども、かなり前でありますけれども２０１６年３月に導入されており、７月末の登録者が５５４人で、今後登録者をふやしていきたいというふうにおっしゃっておられました。コロナ禍においては、前年比で増加をしましたと。２つ目の２０１９年１０月に導入した宗像市では、図書課が設置されるぐらい充実して、今後もますます電子図書が充実されていくというふうに思います。３つ目の２０２０年４月に導入した行橋市ですけれども、ＰＦＩ方式で運営をされており、計画から導入まで３カ月という短期間で行っておられます。４番目の２０２０年６月に導入の春日市ですけれども、当初は若い方の登録が多いというふうに思っておったところ、実際には４０代、５０代の方が多かったと。やはりなかなか図書館に行かれない年代の方だというふうに思いますけれども、また、今まで紙媒体の書籍を借りたことがない方の登録がされているというふうにありました。それ以外では、福岡県ではありませんけれども、隣の熊本県の八代市の電子図書館では、本年７月の豪雨にて被災された人吉市、津奈木町、球磨村、芦北町の住民に対し、２０２０年１２月までの期間ですけれども、電子書籍の利用を可能にされています。利用するためにはＩＤ、パスワードが必要ですが、電話で受け付けをされておられます。このように電子端末があれば、エリアに関係なく、どこからでも利用できるというメリットがあります。

　次に、今申し上げましたメリット以外に、本市が電子図書館を導入した場合、どのようなメリットが考えられるかお願いします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　今般の新型コロナウイルスなどへの対応、また先ほどご指摘がございましたように、障がいや病気など、あるいは子どもさんたちのように、移動弱者または仕事や学校に時間を拘束されている方々にとりまして、図書館まで出向く必要があることというのが、利用を妨げる要因となっていたというふうに思われます。電子図書館の導入につきましては、こうした来館困難な状況にある市民に対する新たなサービスとして有益ではないかというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　最後の質問になりますけれども、今答弁されましたように、市民に対して有益と考えてありますから導入しないことがないというふうに思いますけれども、新型コロナウイルス感染症への対応のみだけでなく、図書館への来館が困難な市民への対応を含めて、電子図書館の導入は非常に有益というふうに思われます。世界に目を向けますと、最も電子図書館が多いアメリカでは、公共図書館の９５％以上が電子書籍を貸し出しております。日本においても電子化の進展は目をみはるものがあり、本市においてもタブレット端末を利用したペーパーレス化、キャッシュレス化など、時代の流れになっております。新たな図書館のあり方、市民サービスの提供という観点から、電子図書館の導入をすべきと思います。ここで伺いますが、教育長、どう思われますでしょうか。

○議長（上野伸五）

　教育長。

○教育長（武井政一）

　先ほどご答弁申し上げましたように、市といたしましても、電子図書館の有益性については認識をいたしておりますが、運用コストの観点、また、先進導入自治体より多くの情報を収集しまして、導入に係るメリット、デメリットも含めて、調査研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　早期に調査研究を進めていくとのご答弁をいただきました。導入までの期間についても非常に短期間で可能でございますので、新年度からでも開始いただくことをお願いし、この質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

　暫時休憩いたします。

午前１０時３３分　休憩

午前１０時４４分　再開

○議長（上野伸五）

　本会議を再開いたします。１７番　福永隆一議員に発言を許します。１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　通告に従いまして、一般質問をさせてもらいます。コロナ禍における対策と経済効果についてお尋ねいたします。いいづかプレミアム応援券の状況についてお尋ねいたします。いいづかプレミアム応援券の発売が開始されています。今回の応援券の目的、発行規模についてお願いします。また、販売数の現在の状況をわかる範囲でお願いします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出自粛や営業時間の短縮により地域経済が縮小する中、市民の外出機会と消費喚起、市内事業者支援を目的に実施しております。また、販売部数については２０万冊、プレミアム率２０％となっております。販売冊数につきましては８月末現在で約１１万冊となっており、約半数が売れているところでございます。

○議長（上野伸五）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　今回の応援券については、通常のプレミアム商品券と比較すると、かなり大規模な事業となっています。過去の商品券が使用できる取り扱い店舗数と今回の応援券が使用できる取り扱い店舗数や業種などはどうなっているでしょうか。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　これまでの取り扱い店舗につきましては、平成３０年度におきましては３０６店舗、令和元年度におきましては３５０店舗となっております。本年度につきましては、飲食店や小売店など、消費喚起につながる全ての業種を対象といたしております。取り扱い店舗につきましては、協力いただける店舗にポスターやステッカーを貼付していただくよう協力依頼しております。ご協力いただいている店舗が市のホームページに掲載することを同意していただいている店舗数になりますが、７３９店舗となっております。なお、ホームページ更新については随時受け付け、掲載しているところでございます。

○議長（上野伸五）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　プレミアム応援券の販売数や協力店舗数など、現在の状況から応援券が完売できると考えていますか。もし完売の見込みが厳しいと考えているならば、早目に方策を考える必要がありますが、販売方法などを変更することはありますか。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　８月３日から市内２１カ所の郵便局において２０万冊を販売開始いたしております。先ほど答弁いたしましたとおり、１カ月で約半数が売れておりますので、売れ行きは順調であると考えておりますが、９月の販売状況を鑑みまして、販売が減少する状況でしたら、１人当たりの購入限度額、購入限度冊数５冊を拡大するなど、販売方法について検討を行っているところでございます。

○議長（上野伸五）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　今回のプレミアム応援券は、今までのプレミアム商品券とは違って、より以上の経済効果を期待しています。新型コロナウイルスの影響で国全体が経済的に落ち込み、それに対し、さまざまな対策が打ち出されています。飯塚市でも応援金等々、市民や事業者のために独自対策を打ち出していただきました。しかし、いまだコロナウイルスは収束する気配もなく、その影響で中心市街地では、生活することさえ待ったなしの状態になっています。プレミアム応援券を購入したいが、他の支払いをするために応援券を購入することをちゅうちょしてしまうという声も聞いています。先ほど売れ行きは順調という答弁でしたが、２０万冊販売することも大事ですが、その後プレミアム応援券がどういった使われ方をして経済効果が上がっているのかも含め検証し、取り組んでほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　今回の応援券につきましては、個人の消費行動を喚起することで、市内事業者を応援することを目的に発行しておりますので、事業主が事業用の仕入れや家賃の支払いに使用することができないこととなっております。議員言われますように、事業主の方が個人として消費する前に、経営者として経費を支払うことを優先するため、プレミアム応援券の購入をちゅうちょされるといったことは理解できますが、先ほどご答弁しましたことを目的として実施いたしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。市といたしましては、今回の応援券の効果について、今後、購入者に対しアンケート調査を実施する予定といたしておりますので、そのアンケート結果を検証し、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、今後の経済対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　ぜひともよろしくお願いいたします。

　次に、市内観光施設における「Ｇｏ　Ｔｏ　トラべル」の事業の効果についてお聞きします。「Ｇｏ　Ｔｏ　トラべル」の事業制度についてお尋ねします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　「Ｇｏ　Ｔｏ　トラべル」事業につきましては、国の政策になりますので、市町村が知り得た範囲でお答えいたします。この事業の制度概要につきましては、国土交通省の観光庁が実施している事業で、国内旅行を対象に、宿泊・日帰り旅行代金の２分の１相当額を支援するものです。支援額のうち７割は旅行代金の割引に、３割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与し、旅行代金の割引は１人１泊当たり２万円、クーポン券は６千円が上限、日帰り旅行については割引が１万円、クーポン券は３千円の上限となっております。なお、旅行代金の割引は７月２２日以降に出発する旅行代金から先行的に開始しており、地域共通クーポン券の開始時期は１０月１日からとなっております。

○議長（上野伸五）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　新聞報道で既に４２０万人が利用しているとのことですが、市内の宿泊施設はどのくらい利用しているか把握していますか。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　市として把握している市内の宿泊施設につきましては、７施設が登録しており、いいづかスポーツ・リゾートやサンビレッジ茜など公共施設や民間宿泊施設となっております。なお、「Ｇｏ　Ｔｏ　トラべル」事業の効果につきましては、国も９月以降に取りまとめるとのことでございます。市といたしましても情報収集や効果検証に努めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　ぜひ検証いただき、今後の市内事業者への経済支援策の参考にしてください。

　次に、テレビなどで新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オリンピック、パラリンピックを初め、各種イベントの開催中止や延期が決定したとの報道があっています。飯塚市でも飯塚国際車いすテニス大会、山笠、花火大会など各種イベントの中止、延期が決定し、活気がなくなっていると感じています。また中止や延期により、地域の活性化はもとより、地域経済へも影響が出ていると思われます。しかしながら、この状態はいつか終わると考えます。コロナ後を見据えた中で、イベントなどを実施し、飯塚市に活気を取り戻すなど、何か活気を取り戻すようなことをお考えなら教えてください。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　議員言われますように、毎年行われております各種イベントの中止・延期により、消費の喚起など経済効果に影響が出ていることは認識いたしておるところでございます。収束時期が見えない現段階で、コロナ後を見据え、各種イベントを計画することは難しいものと考えております。しかしながら、必ず収束する時期は来ますので、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、その時期に見合ったイベントなどを計画し、地域や経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　現段階で特別にイベントを計画するには、関係者と調整を行うことなど、厳しいとは思いますが、これからの状況を踏まえ、地域の活性化のためご検討いただきたいと思います。また、コロナ後の地域経済の活性化に寄与できるように、しっかり取り組んでいただくように要望して、この質問は終わります。

　次に、コロナ禍における対策と経済効果についてお聞きします。コロナ禍での市民に対する広報の方法についてお尋ねいたします。飯塚市ではさまざまな新型コロナウイルス対策を実施していますが、近隣に嘉麻市、田川市、桂川町があり、どうしても比較されてしまいます。内容に関しては手厚いものになっていることは承知していますが、他の市町より新型コロナウイルス対策に対しての広報がおそく、市民の皆さんに十分に情報が届いていないとの声が聞かれます。現在、市民に対してどのような広報を行っているのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　本市では、新型コロナウイルス対策の広報について、ホームページやＳＮＳでの配信、チラシの全戸配付、防災行政無線の活用などを行っております。ホームページやＳＮＳでは、８月７日にお盆の長期連休に向けた注意喚起について、市長のメッセージを動画配信するとともに、市内の感染状況などをできるだけ迅速に掲載しております。また、チラシの全戸配付につきましては、直近では８月１５日号で市長のメッセージや本市が取り組む対策事業をお知らせいたしております。防災行政無線につきましては、８月１日から８月３１日までの予定で、毎日夕方６時３０分ごろから感染予防を呼びかけているところでございます。さまざまな手段を講じて広報を行っておりますが、全ての皆様に感染予防の啓発や、市の取り組みをお届けすることの難しさも感じているところでございます。

○議長（上野伸五）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　市民の皆さんに情報が十分に伝わらない状況で、市民の皆さんが不安に感じ、経済活動にも影響が出ていることを懸念しています。福岡県では、新型コロナ警報を発動し、その取り組みの一つとして、接待を伴う飲食店等に対して感染予防宣言ステッカーを配付していますが、飯塚市でも同様に、ステッカーなどを配付できないのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　質問議員の言われますとおり、福岡県が飲食店等に対し、感染防止宣言ステッカーの貼付をお願いしています。本市としましても、事業者の皆様に業種別ガイドラインの遵守をお願いするとともに、感染予防対策を講じられた事業者への助成を行っておりますので、このような事業者に対し、コロナ感染防止協力店のステッカーを、今月から配付する予定としております。引き続き、市民の皆様が安心して買い物などができる環境整備に取り組む事業者を支援するとともに、市民にもステッカーなど、見える形での情報提供に努めていきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　先ほどの答弁で、事業者の皆様に業種別ガイドラインの遵守をお願いするとともに、感染予防対策を講じられた事業者への助成を行っていますと答弁されました。一部の報道で、飯塚市の職員の懇親会厳禁という通知が出されたという報道がなされ、この報道により、市内の飲食店の客足に大きな影響が出たと飲食店事業者から話を聞いています。ただでさえ、福岡県から営業時間の短縮を言われた中で、この飯塚市の職員の懇親会厳禁という通知は、飲食店にとっては大打撃です。コロナ感染を防ぐ対策をするなと言っているわけではありませんが、落ち込んだ地域経済の向上を図るためには、もう少し違った通知の方法があったのではないかと思っています。一方では、安心して買い物ができる環境整備に取り組む事業者を支援すると言いながら、職員の懇親会厳禁というのは、アクセルとブレーキを同時に踏んでいる状態ではないでしょうか。そこで、実際に職員にどのような内容の通知を出されたのかお尋ねします。あわせて、その対応が現在も継続しているのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　失礼しました。議員ご案内のとおり、８月４日付の通知文書にて、会食・会合については、当面の間自粛すること、また各所属の懇親会等については、感染者が発生した場合、組織運営に著しく支障を来すため、当面の間厳禁とするといった通知をしておりました。通知をした当時は都市部を中心に感染拡大傾向が続いており、福岡県内においてもその傾向が見られていたことから、組織運営上強く周知する観点にて、そのような内容としていたところでございます。しかしながら、現在では依然として予断を許さない状況ではございますが、全国的な感染状況は減少傾向の兆しが見えつつあること、また福岡県においても、８月２１日をもって休業要請の解除や会食・会合に係る制限の解除がなされたことを踏まえ、９月１日付の通知文書にて、人数や会場の広さ、換気等を総合的に勘案し、感染防止対策の徹底が図れないときは自粛することといった通知を行ったところでございます。当初より、各所属の懇親会等についてのみの方針を示しておりましたので、それ以外の会食・会合までを一律に禁止していたわけではございませんが、当初の通知より緩和の方針を示したところでございます。

○議長（上野伸五）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　市内の飲食店等が今どのような現状になっているか、きのう、政務活動費は使っていませんが、視察に行ってきました。やはり１軒入ると、お客さんが来ずに長居してしまって、きょうの一般質問に来られるかなという感じがありましたが、冗談はともかく、いろんなアンケートをとって調査するのも一つかもしれませんが、今どのような現状になっているか、みずからの目と足で把握していただいて、事業者の安全性を高める取り組みに努めるとともに、地域経済の向上を促すためにも、そして市民の皆様への適切な周知を図ることを要望して、この質問を終わります。

　次に、さまざまな手段を使って広報しても、市民の皆さんの安心につながることは難しいと感じています。このような状況では、市長が市民の皆さんに直接情報を発信することが最も有効な広報手段と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　本市としましても、市長みずから発信することは有効な広報手段と考えております。そのため、これまでも重要な局面においては、市長によるホームページでの動画配信、ＳＮＳでの情報配信、防災行政無線での呼びかけや、全戸配付チラシでのメッセージ掲載などを行ってまいりました。また、８月１日の感染予防対策に関する講演会は残念ながら中止いたしましたが、８月８日の運動不足解消に関する講演会や８月２７日の福祉事業所向けの講演会など、市民の皆様がお集まりになる機会を捉え、市長から感染予防対策の協力をお願いしております。今後も、新型コロナウイルスの感染防止を図るため、効果的な啓発活動を進めてまいります。

○議長（上野伸五）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　市長がみずから直接、市民に語りかけることによって、市民の皆さんの安心につながると思います。その方は周りの方に、市長さんがこんなことを言われたよと周辺の方に伝えるので、正しい情報が広がっていき、市長がよく言われる新型コロナウイルス感染症について、「正しく恐れ正しく予防する」につながると思いますので、短い時間でも結構ですので、市民と語れる機会を多くつくっていただくよう要望します。商店街、街なかに住んでいると、結構やはり市のことを考えながら、今市長はどうしているのかという声をよく聞きます。結構口のいい方がいっぱいいますので、どうぞよろしくお願いします。

　次の質問に入ります。市独自のＰＣＲ検査の実施について、くらて病院が無症状者の方を対象に、８月１１日から唾液によるＰＣＲ検査を実施していますが、飯塚市でも市民の方が自主的にＰＣＲ検査等を受診できる仕組みがあるのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　濃厚接触者にはならなかったが、同僚が感染したので、念のため検査を受けたいとの問い合わせはよくございます。しかしながら、市内で保険外適用の任意検査を行っている医療機関はありませんので、どうしても受けられたい方につきましては、くらて病院や福岡市内の医療機関を紹介しております。

○議長（上野伸五）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　接客業の方などが自主的に検査を受け、陰性とわかれば、事業者も、利用する市民も安心につながり、経済活動も活発化することが期待できますが、今後、市独自の検査の実施を検討しているかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　８月に入りまして、政府はＰＣＲ検査の拡充方針を打ち出し、濃厚接触者でなくても、感染者が多数発生している地域やクラスターが生じやすいと保健所が判断すれば、行政検査が受けられるような仕組みも打ち出してきております。また、８月２８日開催の政府の対策本部でも、ＰＣＲ検査、抗原検査の拡充を打ち出しております。さらに、新型コロナウイルス感染を確認する方法として、これまではＰＣＲ検査が主流でございましたが、医療従事者への感染リスクが低減される唾液によるＬＡＭＰ法や抗原定量検査などの有効性も確認されており、この方式が普及すると、市内の医療機関でも導入されることが予想され、検査体制は大きく変わるのではないかと考えております。検査を拡充するためには、検査体制の整備が喫緊の課題でございますので、本市といたしましても、医療機関と協議しながら、検査体制の支援策について検討を行ってまいりたいと思っております。

○議長（上野伸五）

　１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　最後になりますが、まだまだ新型コロナウイルスの収束に関しては先が見えない状態ではありますが、飯塚市では、市民のために、かなりの応援金等々、新型コロナウイルス対策を実施していただきました。本音を言うと、まだまだ補助してほしい気持ちはあります。しかし、飯塚市も限りなく財源があるわけではありません。今後は、応援金だけではなく、知恵を使って市民の安全を考えながら、落ち込んだ飯塚市の地域経済の向上に努めてもらいたいと要望し、また１つ、伝えてほしいということが、きのう視察に行ってありましたので、「市長、待っています。」ということでした。これで質問を終わります。

○議長（上野伸五）

　続いて、９番　永末雄大議員に発言を許します。９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　それでは、続きまして質問させていただきます。今回、新型コロナウイルス感染症につきまして、前回、一般質問させていただきましたが、同じような内容につきまして、また質問させていただきます。

まずは、市内商工業者の現状と対策についてでございます。６月の一般質問におきましても同じ内容で質問させていただいたのですが、そのときから約３カ月が経過いたしました。依然として、この感染症が市民生活に大きな影響を及ぼしており、長期化の様相を呈しております。市内で飲食業を営む方に話を聞きましたが、まだまだ売り上げは戻っておらず、行政からの融資や給付金などで何とか日々やりくりしているということでございました。同じような状況の事業者が多いのではないかと想像するのですが、行政として、今後、新たな支援策を講じていくにしても、まずもって正確な状況の把握が必要だと考えます。先日からの同僚議員の質問でも、同様の趣旨の質問が行われておりましたが、現在の市内事業者の状況の把握という点について、どうされているのか、答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　現在、飯塚商工会議所や飯塚市商店街連合会などとは定期的に意見交換を行っており、その中では多くの事業者が国・県の融資制度や市の独自施策を利用しており、経営状況は悪いながらも、倒産や廃業などをせず事業を継続しているとのご意見をいただいているところでございます。本市といたしましても、今後、アンケート方式による実態調査を実施するなど、状況把握に努めたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　ぜひよろしくお願いします。あえて一点だけ苦言を呈するとすれば、もうちょっと早くやっていただきたかったなというのがあります。ぜひそこを、このアンケートにつきましては、有効な支援策を行う前提となります大切なステップだというふうに思いますので、そのことを意識されて、可能な限り正確で細部に及ぶアンケート調査というものを行っていただくことを要望いたします。

先ほども、市内事業者の方の声を届けましたが、別の事業者の方は、店をあけていれば仕入れであるとか人件費、光熱費などの経費が必ず生じてしまうため、お客が極端に減っている現状では、やむを得ず休業せざるを得ないというふうなお店の状況を話してくれました。飯塚市内で事業を行う能力も気力も意欲もある事業者の方が、どうすることもできないという、まさに前代未聞の状況が今、生じてしまっていると思います。このようなときでありますからこそ、私自身を含めました行政に関係する者が、最大限に知恵を絞り、汗をかかなければいけないというふうに思いますが、市として事業継続に対する支援について、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　質問議員が言われますとおり、８月５日に福岡県コロナ警報が発動され、福岡県による休業協力要請など、事業者の努力ではどうしようもない状況があるということは認識いたしております。本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の長期化が予想される中、事業者の皆様には３密対策を講じて事業を継続していただきたいと考えており、８月から新しい生活様式対応事業者応援金を開始したところでございます。あわせまして、市民の皆様の消費行動を促すため、プレミアム応援券を発売しております。一日でも早くお店にお客様が戻ってくるように支援をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　先ほどお話しましたように、現在の市内事業者の方々は、その蓄えを取り崩しながら、何とかしのいでいるというふうな状況もあるそうです。これは長期化すればするほど、苦しい状況に追い込まれていくということだと思います。つまり、残された時間というのは本当に少ないと思います。しかし残念なことに、状況は長期化の様相を呈してしまっていることを考えますと、やはりコロナウイルスが存在し続ける中でも、いかにして経済を回していくかということになるかと思います。先ほどの答弁にありました新しい生活様式対応事業者応援金にしても、プレミアム応援券にしましても、そのようなウィズコロナ社会を見据えた政策であると思うのですけれども、私はそこにもう一つの視点からの対策を講じる必要があるのではというふうに考えます。新しい生活様式対応事業者応援金は、安全に店舗が利用できるようにするための対策ですし、プレミアム応援券というのは消費喚起策ですが、そこに加えまして買い物客や施設・店舗の利用者に意識的に安心感を提供するということが必要ではないかというふうに考えます。市民はこの半年間、コロナウイルスに関する多くのネガティブな情報に触れることで、そのことから心理的な萎縮が生じてしまっている状況もあるのではないかと思います。当然、感染の危険を冒してまで無理して利用しましょうというふうなことを申し上げているわけではなく、必要以上にもし萎縮している部分があるとすれば、正しい情報を意識的に提供することで、少しずつ解消していこうというふうなことでございます。この点につきまして、現在または今後に向け、何か取り組みを考えられていらっしゃいますでしょうか。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　先ほどご答弁しましたとおり、本市といたしましては、事業者が３密対策を講じることにより、市民が安心安全に買い物やサービスを受けることができる環境を整えるための経済的な支援を、現在、実施しているところでございます。あわせまして、今後、コロナウイルス感染症の業種別ガイドラインを遵守する事業者には、コロナ対策店と一目でわかるステッカーを配付するなど、その周知、啓発に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　ステッカーを配付するということで、一目でわかりますので、そういったことも非常に有効な対策ではないかというふうに思います。私も最近知ったんですけれども、現在の保健所が濃厚接触者としている定義というのは、１メートル以内の距離でマスクをつけずに１５分以上会話した相手というふうになっているそうです。これは保健所が今までの具体的な事例に基づいて得られたエビデンスから出ているものでしょうから、十分に信頼性があるというふうに考えるのですが、例えばこの定義一つとりましても、十分に市民に周知がなされていないのではないかと思います。こういった定義を周知させることで、必要以上に恐れることはないというふうに判断して、飲食店を利用しようというふうな市民の方もふえるのではないかというふうに考えますので、ぜひそういった点につきましても、しっかりと検討していただくことを要望いたします。

また季節がこれから冬場になってまいります。気温が下がりまして、空気が乾燥して、インフルエンザが流行する季節に入っていきます。国も新型コロナとインフルエンザの同時流行に対して大きな危機感を持っているというふうなことですので、そのような状況に至らぬように、市としてもしっかりと今のうちに準備すべきだと考えます。その準備の一つとしまして、ぜひ飯塚市として検討していただきたいのが休業要請です。当然、飯塚市が休業要請を行うということはできないので、福岡県に対する要望というふうなことになるかと思いますが、しっかりとした感染対策を講じたとしても、サービスの形から人との距離をとることが難しく、どうしても３密を避けられないというふうな業種もあるかと思います。飯塚市として、市内での感染拡大を抑え込むという強い意志を示す意味でも、対象業種をしっかりと絞り込んで、休業期間もはっきりと明示した上での休業要請を出すということを、福岡県に要望する準備をしていくことも必要ではないかと考えますが、そのような要望が可能であると考えられていらっしゃるのか、答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　質問議員が言われるとおり、飯塚市単独での社会経済活動の制限はできないものと考えております。８月３１日に福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部が、福岡県における新型コロナウイルス感染症にかかる解決すべき課題を整理し、今後の対応に生かすため、これまでの医療体制や検査体制、蔓延防止対策などを検証し、記者発表を行っております。その中で蔓延防止対策の今後の対応といたしましては、医療提供体制の維持・確保を中心に据え、社会経済活動と感染拡大防止の両立を図ることを基本に、外出、移動、自粛要請や休業要請をする場合は、感染の状況を踏まえ、地域や対象者、期間を絞るなど、その必要性を十分に検討した上で実施する。休業要請などの実効性を担保するため、国に対し罰則の整備などの法的措置を講じるとともに、休業要請に対する補償金的な協力金の制度化について早急に議論を進めるよう求める。国、県、市町村の連携につきましては、引き続き保健所設置市を初め、市町村との間で情報の共有や政策決定に当たっての議論を行うなど、さらなる連携を図っていくと発表されております。このことから本市といたしましても、今後の感染状況を踏まえ、コロナウイルス感染症対策に関する必要な措置につきましては、福岡県に要望することは可能であるものではないかと考えております。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　感染が発生しやすい冬場に、コロナウイルスがどのように拡散する可能性があるのか。また、インフルエンザと同時に流行した場合に、医療機関への負荷がどの程度のものになるのかという点につきましては、まだ未知の領域でございます。どうなるか全くわからないことですので、あえて厳しい制限をかける必要があるのではなかろうかというふうに考えます。これから先は私の要望にとどめますが、もし仮に休業要請を検討する際には、ぜひ補償的な協力金を出すことも同時に検討していただきたいと思います。市内での感染爆発を抑えるために休業に協力していただくのでございますから、当然に補償的な協力金を出すということは、理にかなうものではなかろうかと考えるからです。補償金に対しましては、その規模が莫大なものになり、行政予算がもたないというふうな反論もなされるかと思いますが、対象事業者をしっかりと絞り込み、補償内容を精査して、対象期間を明確にしておけば、現実的なものになるのではなかろうかとも考えますので、ぜひとも前向きに検討していただくことを要望いたします。

　続きまして、ＰＣＲ検査体制の拡充につきまして質問をさせていただきます。先ほど、同僚議員のほうからもあっておりました。私は市立病院における対応状況につきまして聞かせていただこうと思います。今までの同僚議員の質問でも取り上げられておりましたが、経済活動の回復と充実した検査体制というのは、車の両輪のように機能すべきものではなかろうかと考えます。充実した検査体制というのは、すなわち感染の可能性が疑われる方が任意に検査を受けることができる体制のことです。ただし、幾ら任意検査といいましても、希望する全ての方がいつでも自由に全額公費負担で受けられるというのは、現実的ではないと考えます。市独自の基準をつくり、それに基づき検査対象者を選別した上で実施するというふうな形であれば、十分に検討可能ではなかろうかというふうに考えるのですが、そのような任意検査体制を、ぜひ飯塚市立病院において検討していただけないかというふうな思いで質問いたします。

まず市立病院におきまして、現在、ＰＣＲ検査の実施状況というのは、どのようになっておりますでしょうか。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　お尋ねの市立病院では、発熱の症状があって受診された方につきまして、一般の外来患者の方とは時間帯や動線を隔離した上で、問診やＣＴ検査など各種検査を実施しております。必要に応じてＰＣＲ検査は民間の検査機関へ委託をしているところでございます。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　市立病院として独自にＰＣＲ検査を行うというふうな考えはありませんでしょうか。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　ＰＣＲ検査の設備に関しましては、大学病院のようながんなどの遺伝子治療に係る治療に際して活用される場合も多く、高度な検査技術が求められるものでございます。また、設備面でもより高度な清浄度が求められており、現在の市立病院の機能、設備、人員面では導入は厳しいというふうに考えております。しかしながら、その他の方法で何かできないのか、機器の導入を含め検討した結果、ＰＣＲ検査と同様の判定結果が認められるようになりましたＬＡＭＰ法による自前検査を実施すべく、対応する機材を発注しているところでございまして、９月中には導入できる予定でございます。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　ただいま答弁にありましたＬＡＭＰ法という検査というのは、具体的にどのような検査になるのでしょうか。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　簡単に申しますと、今回、市立病院で導入いたしますＬＡＭＰ法は、採取した唾液を検査機器の中に入れ、試薬を使って検査をする方法でございまして、最近になって国がＰＣＲ検査と同様の判定ができると認定したものでございます。このＬＡＭＰ法による検査の導入によって自前で検査をすることができるようになりますので、その結果、検査開始から約１時間ほどで検査結果が出るというふうなことで、スピードアップが図れるものでございます。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　現時点では検査を民間の機関に委託されているということでしたので、恐らく最低でも１日ぐらいは時間がかかっているのではなかろうかと思うのですが、今の答弁によりますと、大幅に時間が短縮されるということになります。そう考えますと、この市立病院でも十分に任意検査体制を構築できるのではなかろうかというふうに期待をしてしまうわけですが、その点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　自主的に検査を希望する方に対する対応、つまり任意検査につきましては、現時点では市立病院では考えておりません。今回のＬＡＭＰ法による検査機能の導入は、あくまでもこれまで実施してきました診療行為としての検査体制の拡充が目的であります。検査方法が変わるだけで、医療行為としての事務の一連の流れのうち、どこかを省略できるといったものではございません。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　現時点では、任意検査は考えていないというふうな答弁でございますけれども、先ほどから申し上げていますように、これから来る冬場の期間というのは、感染が拡大するということも想定されるかと思います。現時点では、ある程度、市中での感染が抑制されておりますので、そこまでの必要性というのは感じられていないかもしれませんが、感染拡大期が仮に訪れた場合、同じような姿勢では困ります。ぜひ、今後のことを想定して、任意検査を実施することを今のうちから検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

　企業局長。

○企業局長（原田一隆）

　市立病院といたしましては、現時点ではこれまで取り組んできました検査体制の拡充を考えておりまして、そのためにＬＡＭＰ法の導入というものを行うものでございますが、今後の任意検査体制の構築につきましては、国が去る８月２８日に政府決定がされた中でも、検査体制の拡充というふうなことを言われておりますので、そうした国、県の動向を踏まえまして必要に応じて、今後、検討、協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　検討、協議していきたいというような答弁をいただきましたので、ぜひともその部分に期待したいと思うのですが、飯塚市立病院でございます。市税も少なくない額が入った上で運営されている病院かとは思いますので、ぜひ飯塚市で、飯塚市民が大変な状況に陥る可能性があるときには、やはり市立病院としてその機能を遺憾なく発揮していただきたいというふうに考えるのですが、企業管理者におかれまして、そういった部分、意気込みなどを聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

　企業管理者。

○企業管理者（石田愼二）

　市立病院を含めまして公的な医療機関とも連携をとりながら、飯塚市の病院でございますので、この地域医療に貢献できるような形で病院運営を進めていきたいというふうには考えております。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　ぜひともよろしくお願いします。しっかり、市立病院というのがこの地域にあること自体で、かなり多くの方が助かっているというふうには、当然わかっておるのですけれども、そういった非常事態、緊急事態というふうなものが生じた際には、ぜひともそういった部分まで含めて頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　それでは、次の部分に入らせていただきます。デジタルトランスフォーメーションへの取り組みについてでございます。コロナの影響が長引く中、非対面や非接触によるサービスの提供が求められ、さまざまなものがインターネットを介して行われるようになりました。このデジタル化の流れというのは、本来、数年かけて実現するというふうに考えられていたような変化が、今一気に進行しているというふうに言われています。私は、コロナ禍の影響が生じる以前より、飯塚市に対しまして業務効率化や省資源化の観点から、ＩＣＴの利活用について何度も訴えてまいりました。前回の６月議会でも、やはりインターネット技術を利用したテレワークを市としても推奨し、そのことから、地方での定住化、都市からの地方移住につなげていくべきだということを申し上げ、事実そのような流れが多方面で起きています。今回はデジタルトランスフォーメーションにつきまして、飯塚市の考えを確認させていただきたいと思います。

まず最初に、このデジタルトランスフォーメーションとは何なのか、その概要について、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　デジタルトランスフォーメーションとは、直訳いたしますとデジタル化による変革、デジタル化とは情報通信技術の活用との意味で使われておりまして、データや情報通信技術を活用し、人々の暮らしを豊かにしていくということでございます。平成２８年に官民データ活用推進基本法が成立し、令和元年に情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、いわゆるデジタル手続法が施行され、経済産業省ではデジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドラインが策定されるなど、近年、デジタルトランスフォーメーションの推進に関する環境整備が図られているところでございます。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　進化し続けるテクノロジーが人々の生活を豊かにするというふうな考えから出てきた取り組みだというふうに認識いたしておりますが、ちょっと話が大きくなり過ぎますので、まずは現時点での飯塚市としての考え方と取り組みの現状をお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　行政におけるデジタルトランスフォーメーションにおきましては、行政手続のオンライン化、ＡＩ、ＲＰＡ等による業務効率化の推進や、オープンデータの推進などが重要であると捉えております。現状について申し上げますと、行政手続のオンライン化では、本年度よりふくおか電子自治体共同運営協議会に加入し、電子入札、子育て分野など一定の項目についてオンライン申請の環境を構築することとしておりますが、まだまだ進んでいないというのが率直な状況でございます。次に、ＡＩ、ＲＰＡなどによる業務効率化の推進でございますが、ＡＩの活用ではふくおか電子自治体共同運営協議会の加入団体として、ごみ及び子育て分野でＡＩチャットボットの実証事業に参加しており、令和３年１月の試験運用を予定いたしております。また、ＲＰＡにつきましては、今年度より実証を行っており、働き方改革推進室の業務改革とあわせて業務効率化に取り組んでいるところでございます。次に、オープンデータの推進につきましては、国の示している推奨データセット基本編１４データセットについては既に公式ホームページで公開しており、応用編の５データセットについても公開の準備ができ次第、随時公開している状況でございます。また、デジタル化によるワークスタイルの変革にも柔軟に対応できるよう、本年度よりモバイルパソコンを使ったリモートワークの実証事業も行っているところです。行政のデジタルトランスフォーメーションにつきましては、非常に重要であると認識しておりますので、さらに取り組みを加速してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　今の部長答弁からしましても、非常に重要だと認識しているというふうなことでしたので、今後の取り組みをしっかりと見守っていきたいと思うのですが、今、部長が述べられました事業というのは、それぞれとても重要なものだというふうに思いますが、やはり市役所で処理している膨大な事務事業からしますと、まだまだほんの一部でしかないかと思います。ある部分でデジタル化が実現し、テレワーク環境が仮に整ったとしても、例えば、もしまだ判こをもらうために、わざわざ出勤しなければならないというふうな状況があるとするならば、全くもってそのデジタルトランスフォーメーションが実現していないわけです。この点の解決策については、最後に私のほうから提言を行いたいと思います。

飯塚市では７月３日に行政のデジタル化を推進するための各種証明書の電子交付に関する実証事業を開始したと聞き及んでいますが、その概要をお尋ねします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　７月３日に各種証明書の電子交付に関する実証事業を行うため、最先端の情報技術であるブロックチェーン技術を有する市内のＩＴ企業等４社と連携協定を締結いたしました。本事業は情報通信技術を活用した各種証明書の電子交付に関する実証事業を行うもので、データ自体の真正性とデータ流通基盤の信頼性を確保することを内容とし、飯塚市が交付する証明書のデータ化と電子交付された証明書データの流通を実証するもので、現在、大学や福岡県の協力のもと取り組みを進めているところでございます。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　この実証事業において核となる技術に、ブロックチェーン技術が使われているということで、その将来性に大いに期待している１人としまして、この実証事業はぜひとも成功させていただきたいと思っております。ブロックチェーンの大きな特徴の一つに、強固なセキュリティが実現できるということがあるかと思いますが、情報漏洩や書きかえ、改ざんがあってはならない行政サービスとの親和性というのは、大変に高いものがあると考えます。今後、行政事務に対してどこまでの活用を考えられていらっしゃいますでしょうか。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　特に基幹系業務におきましては、特定個人情報や個人情報を取り扱いますので、現状においてもネットワークを分離し、セキュリティの強靱化を図るなど、情報漏洩や不正防止に努めているところでございます。ブロックチェーンにつきましては、今後さまざまな分野での活用が期待されている技術でございますので、今回の実証事業以外の行政事務での活用につきましても、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　今回の実証事業は、全国初の取り組みというふうにも伺っております。先日、嘉穂劇場で開催されました福岡県ブロックチェーンフォーラムに、私も途中からですけれども参加させていただきました。大変予算のかかった、ちょっと驚くようなイベントでございましたけれども、その際に市長から、ブロックチェーンの拠点都市、先進都市を目指したいというふうなお話もあったというふうに伺っております。飯塚市が本気でそのような都市を目指すのであれば、そのことをしっかりと世界に向けてアピールすべきだと考えます。ブロックチェーン技術に着目している企業や人材を、どんどん飯塚市に取り込んでいく必要があると考えるからです。と言いましても、いきなり全く違う国や都市から飯塚市に来て生活を始めるというのもハードルが高い部分があるかと考えますので、そこに１つの政策を挟む必要があるかと考えます。それは、昨今着目されているワーケーションという取り組みです。これは働くという意味のワークと、休暇という意味のバケーションを組み合わせた言葉ということですが、飯塚市というのがどういう場所なのか、飯塚市に住んだ場合、どういった生活が送れるのかというのを、まず体験してみるという意味で、大変に有効な政策ではないかというふうに思うわけですが、今後の飯塚市の取り組みについてお尋ねします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　コロナの影響もあり非対面、非接触で完結できる行政のデジタル化は加速するものと考えております。また、近畿大学や九州工業大学を含む産学官の連携によりデジタル化を推進できる環境は、飯塚市の大きな特徴であるとも認識いたしております。加えて企業の本社縮小、地方移転といった東京一極集中から地方分散の流れも、具体的な情報として私どもも強く意識しているところでございます。飯塚市には、いいづかスポーツ・リゾート、サンビレッジ茜など、豊かな自然を体験できる施設もございますし、民間主体ではございますが、ＩＴ技術者に魅力を感じていただける古民家もございます。このような取り組みや資源を活用いたしまして、都市圏を中心とした企業にアピールし、企業誘致やワーケーションの実現につなげてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　ぜひとも、よろしくお願いします。最後になりますけど、やはり、ひとつ飯塚市の特徴として定着しつつあるこのブロックチェーン技術を使った行政のデジタル化、また今申し上げましたようなワーケーションというような、さまざまな全国的な企業を飯塚市に呼び込むというふうなことに関しまして、市長のほうから、もしお考えなりがあればいただきたいと思います。

○議長（上野伸五）

　市長。

○市長（片峯　誠）

　まさにウィズコロナの後のアフターコロナは形成が難しいであろうけれども、逆に言うと、私は大きなチャンスにもなり得るというように考えています。今ご指摘があり、そして経済部長も答えましたとおり、この機会に飯塚の魅力や価値を外に発信するために、実は今の答弁ではありませんでしたが、もともと外国人向けに、飯塚は意外と利便性の高いまちです。しかも、こんないいところがありますよ。そして最後に、福岡で住んだ場合と、東京で住んだ場合と、飯塚で住んだ場合の飯塚における経済的メリットも集約した資料を、経済部のほうでつくってくれておりました。これを日本人バージョンに、今の時代ですからつくりかえて、アピールできる資料も整いました。そういうものも積極的に全国に発信し、さらには直接おいでいただける、先ほどの議員のお尋ねにもありました、今、質問者もお尋ねになっていますアフターコロナのときに何かやるつもりはありませんか。担当者は非常に謙虚ですから、はっきり言いませんでしたが、実はいいづかスポーツ・リゾートにも、もう既に、春にはコロナは一定程度以上に収まるものという想定において、大きな大会誘致について、ぜひ企画をしてくれ。そして、それが複数日数の大会であれば、宿泊を伴う大きな、この地域にとっての商業活性化のチャンスにもなるのでという話をしていますし、サンビレッジ茜のほうにも同じ話をして、お願いをしているところでございます。今のご質問のブロックチェーン技術についても、同様に古民家再生事業についても、市としても民間任せだけではなく、それに加えた取り組みで拡大することも、既に動き始めようとしているところでありますので、そのブロックチェーンという世界に今から大きな可能性をもたらすであろうとするものを外にアピールし、そのフォーラム、またはその技術者が集まって、技術を交流するような機会を、この飯塚市に誘致することで、アフターコロナの時代の明かり、そしてやがてはワーケーションや企業誘致の推進に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　ありがとうございます。今の飯塚市の取り組み、また向かおうとしているところというのが非常によく見えました。ぜひともそういった部分、しっかりと私も応援していきたいというふうに思います。

最後に要望で終わります。現在、国ではデジタル庁なる組織機構が検討されているというふうな報道があっています。まだどうなるかというのはわかりませんが、この発想というのは、まさに縦割りの各省庁からデジタル化という部分を取り出して、そこに強力な推進権限が与えられた組織になるのではなかろうかというふうに思います。ぜひ、飯塚市としても、このやり方を、今後の組織機構改革に取り入れられてみてはいかがかと思います。デジタル化という部分を組織全体に行き渡らせる手法として有効に働くのではないかというふうに考えますので、ぜひともこの部分につきましても、検討していただくことを要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（上野伸五）

　暫時休憩いたします。

午前１１時４６分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（上野伸五）

　本会議を再開いたします。１５番　田中裕二議員に発言を許します。１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　質問通告に従いまして一般質問いたします。今回は、各種予防接種について及びがん検診について、以上２点質問をいたします。いずれも前回の質問で検討すると答弁されたもの、また要望していたものがどのようになったのかを確認する意味での質問でございますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、成人肺炎球菌予防接種についてでございます。令和元年度から、国は、成人肺炎球菌予防接種の経過措置を５年間延長し、令和５年まで実施するようになりました。飯塚市の接種率はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　飯塚市の接種率は平成２７年度が４０．３％、平成２８年度が４６．７％、平成２９年度が４４．３％、平成３０年度が４４．３％、令和元年度が２８．５％となっております。令和元年度の接種率につきましては、公費助成５年延長の１年目となっておりますので、他の年度と比較して低い数値となっております。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　対象者への通知は、個別通知を行っていると思いますが、どのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　平成２６年度の制度開始より個別通知をいたしておりますので、今後も実施する予定でございます。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　この個別通知に際しまして、前回の質問では、定期接種であれば８千円前後かかる費用が２４００円で接種できますよと。このようにアピールをすると、もっと接種率が上がると思いますがどうですかと、このような趣旨の質問をいたしました。この通知に関して、どのような工夫をされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　高齢者肺炎球菌ワクチン接種の個別通知につきましては、通知者には本年度が対象者であること。生涯１回のみの接種であること。そして、この通知を接種券として医療機関へ持参することで、自己負担が２４００円で接種できるというような、お得感がわかるようなことを記載しております。今後の高齢者肺炎球菌の個別通知につきましても、再度記載内容を整理し、お得感を感じることを含め、より多くの方に受けようと思っていただく通知内容にしたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　前回の１２月議会で、未接種者への再通知について実施する方向で検討すると、このような答弁がございました。この再通知は実施されたのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　既に接種済みの方に再通知のはがきを送付すると、高齢者であることから接種券と間違えて年度内に２度接種し、副反応を起こす危険性があること及び医療機関が混乱を来す可能性があることから、これまで再通知は行いませんでした。今回、制度延長と受診率の低さを鑑み、高齢者の肺炎による死亡率を減少させるということと、対象年度を逃すと安価に予防接種を接種できる機会は二度とないということから、先ほど申しました問題を解決できるような方策を十分に協議し、勧奨通知の方法について検討したいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　今のご答弁、１２月議会でも同じ答弁を聞きました。１２月議会にどのように答弁されたのか、読み上げます。既に接種済みの方に再通知のはがきを送付すると、高齢者であることから、接種券と間違えて年度内に２度接種し、副反応を起こす危険性があること及び医療機関が混乱を来す可能性があることから、これまで再通知は行いませんでした。今回の制度延長と受診率の低さを鑑み、高齢者の肺炎による死亡率を減少させるということと、対象年度を逃すと安価に予防接種を接種できる機会は二度とないことから、先ほど申した問題を解決できるように方策を十分に協議し、勧奨通知の方法について検討をしたいと考えております。これが昨年１２月議会の答弁、全く一緒ですよね。この答弁を受けまして１２月議会では、私はこう言いました。先ほどの答弁で、今までは再通知を実施しなかったが、今回は再通知を実施する方向で検討すると受けとめましたが、そのような認識でよろしいでしょうかと。再度確認をいたしますと、質問者の言われるとおり再通知を実施する方向で検討いたしますと、このようなご答弁がございましたし、またさらに、今年度の予算特別委員会でも同様の答弁がなされております。この前回、一般質問をしたときから９カ月がたっております。検討されたのか、されたのであれば、どのように検討され、再通知に至っていないのか、その理由は何なのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　今年度の対象者に再通知するタイミングといたしましては、来年の１月以降が適しているのではないかということを考えておりますので、予算の確保を含めまして、再通知をする方向で、現在検討しているところでございます。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　１月以降に再通知をする検討をしているという内容ですか。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　繰り返しの答弁になりますが、予算の確保を含めまして、来年１月以降、再通知する方向で検討しているというところでございます。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　しっかりと検討していただいて、実施していただきますようにお願いします。また次でお聞きするときに、また同じような答弁が、繰り返しなされないようによろしくお願いします。

続きまして、ロタウイルスワクチン予防接種についてお尋ねをいたします。来月１０月１日からロタウイルスワクチン予防接種が定期接種となりますが、その概要についてお尋ねをいたします。前回質問したときには、その概要は恐らくこうだろうという答弁でございましたので、概要についてお聞きいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　定期接種化の開始は令和２年１０月１日、令和２年８月１日生まれ以降の者を対象とします。ロタウイルス胃腸炎を予防することを目的としております。ロタウイルスには、一生のうち何度も感染するのですが、初めてロタウイルスに感染したときに、重症化しやすいため、生後すぐの感染を予防するということが重要でございます。標準的な初回接種期間としましては、生後２カ月から生後１４週６日までとなっております。接種するワクチンはロタリックスとロタテックの２種類がございまして、ロタリックスについては、生後６週から生後２４週までの間に、４週間以上の間隔をあけて２回経口接種、ロタテックについては、生後６週から生後３２週までの間に４週間以上の間隔をあけて３回経口接種となります。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　前回の質問の際に、今回の対象者は８月１日以降に生まれた方というのが対象者となっております。前回の質問の際にも申しましたが、西暦で言えば、２０２０年１月から７月３１日までの乳幼児の方、さらに年度で言えば、学年で言えばと言ってもいいでしょうか、２０２０年４月２日から７月３１日までに生まれた方は自費での接種だというご答弁がございました。これでは不公平感が生じると思うので、助成を検討していただきたいと、このように要望しておりましたが、どのように対応されたのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　おっしゃいますように、国の制度が年度の途中で区切るというような形になっております。そういうことでの不公平感ということでございます。飯塚市のほうとしましては、前回と同様の答弁となりますが、国の制度により定期接種を実施いたします。したがいまして質問議員の言われる対象者への任意接種の助成については行わないということにいたしております。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　不公平は、分断を生むと思っております。そのことを十分に肝に銘じて不公平にならないような対応を、これに関してだけではなくて、そのような対応をお願いいたします。

　次に、Ｂ型肝炎ワクチン予防接種についてお尋ねをいたします。Ｂ型肝炎ワクチンは平成２８年１０月から、対象者が平成２８年４月１日以降に生まれた方を対象に定期予防接種として実施をされております。対象者への通知は、どのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　ホームページの掲載を初め、毎年予防接種のチラシを作成して、母子手帳交付時や生後１カ月から実施する新生児訪問やあかちゃんすくすく訪問、乳幼児健診など母子事業を活用して保健師より直接対象児の保護者に情報の周知徹底を図っています。また、出生届の窓口での手続の際にも、予防接種の冊子とともに予診票をお渡しし、周知に努めております。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　Ｂ型肝炎ワクチン接種率は非常に高いという答弁が前回もございました。この接種の状況はどうなっているのか、平成３１年度はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　平成３１年度の接種状況といたしましては、対象者９７６名のうち未接種者は１６名となっております。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　前回の質問で、未接種の人こそ支援の必要がある子どもさんである可能性があると思います。だからこそ勧奨をしていただきたいと、このように要望いたしました。この未接種者への勧奨、１６名ですね、どのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　接種率としては高い状態となっていますが、１００％を目指して、引き続き高い接種率を維持できますよう保健センターの母子事業の中で、対象児の保護者に対して、予防接種をすることの有効性を説明し、継続的に接種勧奨を行ってまいります。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　それでは積極的に勧奨を行っていくということでございますけれども、この未接種者１６名の接種勧奨で接種されていない理由、１６名の方がですね。そういった理由などがわかりましたら、わかる範囲で結構ですので教えてください。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　１６名のうち７名はＢ型肝炎予防接種以外の接種履歴がありますので、医療機関において何らかの勧奨、相談があった上でのことかと推測されます。残りの９名については全く予防接種を受けられておりません。そのうち６名に関しては、乳幼児健診を受診しておられませんので、健診時に受診勧奨しておりますが、中には予防接種を受けない主義の方もおられました。予防接種の有効性をお伝えし、接種を検討していただく働きかけをいたしております。予防接種、健診ともに受けられない３名の方につきましては、母親が、他人がお子さんにさわることを拒否される、体内に異物を入れることを拒否されるなどの理由があり、予防接種をされていません。このうち３名については、育児支援が必要なご家族でもありますので、担当保健師が寄り添い、かかわる中で接種勧奨をいたしております。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　今ご答弁でありましたように、未接種者への勧奨をすることによって、いろんなことが見えてくると思いますので、今後も引き続き、１００％を目指して、未接種者への勧奨もしっかりと行っていただきますように要望いたします。

　次に、子宮頸がんワクチン、ＨＰＶウイルスワクチンについて質問をいたします。まず初めに、前回の質問の確認をいたします。子宮頸がんは主にＨＰＶウイルス感染により発症し、日本では年間約１万人が罹患し、約３千人が死亡している。ＨＰＶウイルスに効果的なワクチンがあり、日本では２０１３年４月から定期接種化され、小学校６年生から高校１年生相当の女子を対象に全額公費負担をしている。しかし、副反応の報告により２０１３年６月から自治体による積極的勧奨は差し控えられているが、定期接種であることに変わりはない。このようなやりとりがあったかと思いますが、間違いないですか。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　そのとおりでございます。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　もう１点確認します。このＨＰＶワクチンは３回接種し、金額は約５万円。３回接種するには、１回目の接種から３回目の接種まで６カ月の間隔が必要である。定期接種最終年度の高校１年生相当の対象者が３回の接種を全て公費負担で接種するには、１回目の接種を９月３０日までに終えなければならない。定期接種に対して自治体の責務として積極的勧奨は控えるとなっている状況ではあっても、定期接種の位置づけは変わりませんので、ワクチン接種の意義、効果等とともにワクチン接種後に起こり得る症状について、正しい情報を飯塚市として提供することが責務と思われますと、このような答弁が前回の一般質問であったかと思います。間違いないですか。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　間違いございません。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員

○１５番（田中裕二）

　それでは周知についてはどのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　子宮頸がんワクチン予防接種の周知につきましては、積極的な勧奨は控えているものの、ワクチン接種の意義、効果とともに副反応について正しい情報を伝える必要があると考えております。そのため市のホームページでお知らせする内容を丁寧なものに改めて整理しております。また現在コロナ禍におきまして、予防接種全体で接種控えが危惧されていますので、予防接種についての情報を各地区交流センターなどにポスターサイズでお知らせを掲示いたしております。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　ただいまの答弁の中で、ホームページの内容を丁寧なものに改めて整理したと、このようなご答弁がございました。確かに前回質問のときにお示ししたホームページの内容、これは余りにもひどいと思っておりましたが、丁寧なものに改めて整理したということでございますので、どのように改めたのか、その内容についてお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　整理する前は積極的勧奨を控えていることをお知らせするものでしたが、今回は子宮頸がんとはから始まり、ワクチンの種類や有効性、副反応についても掲載いたしました。また、積極的勧奨を控えていることのみクローズアップした表現を改め、子宮頸がんワクチン予防接種は定期予防接種であり、中止しているのではないということをお伝えするものとしました。周知に関しては、前回の質問で対象者やその保護者に確実に周知するためには、個別通知が必要と思います。国もやむを得ない事情がある場合を除き、個別通知とし、確実な周知に努めなければならないとされております。特に高校１年生相当の対象者は定期接種対象の最終年度であり、１回目を９月３０日までに開始する必要があるということも周知する必要があります。確実に周知するために、対象者の最終年である高校１年生に対しては、事前に接種の可否の判断をするための最新の正しい情報とともに、助成期間終了のお知らせ、権利失効という通知を行うために個別通知による確実な周知が必要だと思いますが、どのように考えているのかとの質問に対し、市としては、個別通知ではなく、まずは一般的な周知として市内の中学校や高等学校に子宮頸がんワクチンの正しい情報を掲載して、チラシを配付し、周知徹底を図りたいと―――。

○議長（上野伸五）

　暫時休憩いたします。

午後　１時１９分　休憩

午後　１時１９分　再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　ホームページの内容について、どのようになったのかというお尋ねでございます。整備する前は積極的勧奨を控えていることをお知らせするものでしたが、今回は子宮頸がんとはから始まりワクチンの種類や有効性、副反応についても掲載いたしました。また、積極的勧奨を控えることのみクローズアップした表現は改め、子宮頸がんワクチン予防接種は定期予防接種であり、中止しているのではないということをお伝えするものとしました。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　ホームページを丁寧なものに改めたということでございますので、ありがとうございます。この周知に関して、前回の質問で私はこう述べました。対象者やその保護者に確実に周知するためには、個別通知が必要だと思う。国はやむを得ない事情がある場合を除き、個別通知として確実な周知に努めなければならないとされております。特に、高校１年生相当の対象者は定期接種の対象の最終年度であり、１回目を９月３０日までに開始する必要があることも周知する必要があります。確実に周知するために、対象者の最終年度である高校１年生相当の対象者に対しては、事前の接種の可否の判断をするための最新の正しい情報とともに、助成期間終了のお知らせ、権利失効通知を行うために個別通知による確実な周知が必要だと思いますが、どのように考えていますかと、このような質問に対しまして、市としては個別通知ではなく、まずは一般的な周知として市内の中学校や高等学校に子宮頸がんワクチンの正しい情報を掲載してチラシを配付し、周知徹底を図りたいと、このような答弁があっております。言いましたように、まずは一般的な周知として学校通知をしたいと、するという答弁でございましたが、どのような内容で学校通知をされたのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　本市のコロナ対策として、１８歳以下の方にはインフルエンザワクチン接種の助成を１０月より開始する予定としておりましたので、その案内チラシを市内中学校、高校に配付した際に、あわせて子宮頸がんワクチンの接種についての情報も記載し、配付いたしております。なお、今後につきましては、毎年４月に中学校入学の際に、子宮頸がんワクチンについての情報を記載したチラシを配付する予定でございます。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　インフルエンザワクチン接種の助成チラシとあわせて、子宮頸がん接種についての情報を記載した配付物、このことですよね。インフルエンザは最近の話だと思いますが、このチラシはいつ配付したのか、内容はわかりますけど、あわせてその内容はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　まず配付でございますが、令和２年９月４日に配付いたしております。チラシの内容といたしましては、国が積極的な勧奨を差し控えるとなっていることから、市としても勧奨通知を行っていないこと、しかし接種自体を控えるものではないことから、定期接種として無料で接種することができること、対象者、接種期間、接種の場所及び接種を希望される保護者の方には副反応についても、正しく理解するために、市の保健師に相談してくださいとの記載をいたしております。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　９月４日に配付をされたという答弁でございます、約１週間前ですね。前回の質問、なぜこの質問をするのかということで、私が最初に申したと思います。それは高校１年生相当の対象者は９月中に１回目を接種しなければ、自己負担が発生するので、時間がないから質問をしているんですということを申しました。それから２カ月が過ぎて、インフルエンザワクチン接種の案内とあわせて、９月４日にチラシを配付したということです。それまで何をされてきたんですか。すぐにでもチラシを作成して配付できたはずですが、それが何で今ごろなのか、配付しなかった理由は何なのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　先ほども述べましたが、今のコロナ禍の中で予防接種全般が接種控えが問題視されており、その対応を優先させ、交流センターなどにポスターサイズのお知らせを掲示いたしております。この中には、子宮頸がんワクチン接種についても記載いたしております。あわせまして、予防接種全体での接種状況の確認を行ったことと、そしてインフルエンザ接種のお知らせもありましたので、このタイミングでチラシを配付したということでございます。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　いろいろ今言われましたけれども、私が質問しますという通告を見てからされたんでしょう。確認はしませんけれども、そうとしか考えられない。また、チラシの内容、今部長から説明がございました。国は、この通知に対しては定期接種を行う際は、定期接種の対象者またはその保護者に対して、あらかじめ予防接種の種類、予防接種を受ける期日または期間及び場所、予防接種を受けるに当たって注意すべき事項、予防接種を受けることが適当でない者、接種に協力する医師、その他必要な事項が十分に周知されるようにと、このようにございます。このチラシを見ますと、対象者、接種期間は記載されておりますが、接種の場所は市内の契約医療機関とだけしか記載がない。どこで接種ができるかわからない。また一番大事な、重要な副反応についての記載はなく、先ほど部長も言われますとおり保健センターに聞けと、このような内容ですよ。このチラシは、前回答弁があった正しい情報を記載したチラシにはなっていないと、私はこのように思います。さらに、このチラシにはこうあります。全３回の接種の完了までには約６カ月の期間がかかります。年度内に接種を完了するには、１回目の接種を９月３０日までに開始する必要がありますと、このように記載されているんですよ。さらに、期限を過ぎると全額自己負担となります。「１回約１万６千円程度」と米印で記載をされています。このチラシが配付されたのは、先ほど部長が答弁されましたように９月４日です。９月３０日まで、最終年度の高校１年生相当の対象者は９月３０日までに、１回目の接種を終えないと、自己負担が発生するということなんですよね。これを高校１年生相当の対象者が見たときに、１回目の接種が１カ月を切っている。これでどうやって保護者と話し合いをして、打つか打たないのか、副反応はどうなっているのか、そういったことも調べて、決定しなければいけない。これで本当に、前回の質問でも部長が言われましたような対象者、保護者に確実に周知されたと思っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　質問議員の言われますように、今回のチラシの内容については、周知文としては十分とは思っておりません。今できることとしてチラシを作成、配付したということでございます。その内容については紙面では十分でありませんので、接種を希望される保護者の方は、まずは保健センターにご相談くださいというところを、そのために記載したということでございます。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　ホームページには書いていますよ、副反応は。何でこれが書けないのか、紙面がないからでしょう。だってインフルエンザワクチンに半分を使っているんですから紙面がないのは当然ですよ。こういうチラシがきちっと理解していただくようなチラシなのかと、私は言っているんですよ。私は前回の質問で、学校通知で確実に対象者、保護者に通知できたかどうか、しっかりと検証をしていただきたい、また市外の学校に通う対象者には、どのように通知をされたのかなど、次の機会に確認をさせていただきますと、このように述べました。それが今ごろになってチラシを配付する、しかも正しい情報を掲載したチラシとは、とても言えないというチラシです。高校１年生相当の対象者は、１回目の接種まで１カ月もない。前回質問したときに、６月議会で質問をしたときに、その直後に対応していれば周知ができたかどうか、検証ができたのではないかと、またその対応もできたのではないかと思います。学校通知も９月４日にされているぐらいですから、当然市外の学校に通っていらっしゃる対象者がいらっしゃいますよね。福岡市、嘉麻市また北九州市、いろんな市外の学校に通っていらっしゃる対象者がいらっしゃいます。また、高校に行っていらっしゃらない対象者もいらっしゃいます、高校１年生相当ですから。そのような方たちに対して、周知は当然されていないと思われますが、いかがなものですか。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　はい、おっしゃるとおりで、周知できておりません。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　なぜ、行わないんですか。これも含めて確認しますよと、さっき読みましたね、言ったんですけど、その理由はなんですか。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　もちろん９月４日に通知をしたということで、時間的な問題もあって周知、把握、そういったところへの配慮、そういったものができなかったと、取りかかりが遅かったということでございます。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　だから私は、あえて前回の質問のときに、個別通知をすべきではないかと申し上げたのです。さっき言いました。学校通知は市内の学校に通っていらっしゃる方にしか通知ができない。それ以外の方には通知ができない。だから個別に通知をすべきではないかと申し上げました。昨日、福岡市議会の一般質問で、荒瀬副市長がこのように答弁されております。ワクチンには接種後の副反応はあるが、ＨＰＶワクチン接種は子宮頸がん予防に有効であり、情報提供は重要だと考えている。新中学１年生や高校１年生相当の女子に個別通知を行うと、このような答弁をされたということでございます。国のほうも、個別通知をするべきだというような方向になってきているようでございます。飯塚市は、他市の状況を見て検討する、国の動向を見て検討する、これが得意でございます。ですから、ぜひともこの福岡市の取り組みを参考にしていただいて、検討していただきたいと、このように思いますのでよろしくお願いします。

　続きまして、がん検診について質問いたします。前回、令和元年９月議会で、がん検診受診率を向上させるために、節目である年齢において、例えば４０歳、５０歳、６０歳の方にがん検診の勧奨はがきを送付するなどの検討をしていきたいと、このような答弁があっております。個別通知を実施されたのか、あわせて本年度のがん検診の状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　本年度の集団がん検診については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、当初５月から実施する予定を変更し、年４０回を３４回に再編して、８月３０日より開始いたしております。今年度は受診率向上を目的に、７月下旬に４０歳、５０歳、６０歳の対象者の方にがん検診の勧奨はがきを郵送しております。事業の開始に当たっては、３密を避けるため、受付時間を通常より長めに設定し、３０分ごとに２５名ずつ受け付けできるように完全予約制として検診を実施するようにいたしております。そのため、これまではより多くの方に検診が受けられるように、そして受診率を上げるということを目標といたしておりましたが、本年度においては、安全対策を講じた中で多くの方に受診していただくことを目標といたしております。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　７月下旬に４０歳、５０歳、６０歳の対象年齢の方に勧奨はがきを郵送したということでございますが、私は以前提案をしておりました。がん検診の受診率アップのためにオプトアウト方式の導入について検討していただきたいがという質問をしておりましたが、このオプトアウト方式の導入、どのようになったのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　本市ではがん検診の受診率が低く、受診率を上げることを目標に本年度から個別通知を発送するとともに、インターネットでの予約を開始しましたが、はがきによる申し込みについては、現在対応できておらず、オプトアウト方式についてはできていませんが、今後受診率向上に向けて検討したいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　前回の質問では、特定健診の案内に同封しているがんのチラシに追加して、健幸・スポーツ課を宛先としたがん検診受診申し込みのはがきを同封し、申し込みのために市民から郵送された、その後納郵便料を負担するというものも検討しております。その際には、他市において受診率向上のために採用されているオプトアウト方式、つまり、受診申し込みはがきに各種がん検診の項目に順番を表記して、自分が受診をしたい検診項目に丸をつけるのではなく、受診をしない検診項目にバツをつけて、消去していくという方式の採用も検討していきますと、このような答弁があっております、１年前に。今の部長の答弁は、対応ができていないという答弁、何の対応なのかも、さっぱりわからない。この１年間がたって、まだ検討すると言っているんですけれども、いつ結論を出されるおつもりなのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　前回の答弁で回答した内容については、現状も継続して検討はいたしておりますが、先ほど申しましたとおり、今回コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、５月から前期の集団がん検診を中止し、８月３０日より再開している現状でございます。しかも、受付時間を３０分に区切り２５名ずつ、１日最大１００名から１２５名の完全予約制で受け付けをしていることから、受付開始から数日で予約が定員に達している状況でございます。今年度に特定健診のチラシに、検診受診申し込みはがきを同封しなかった理由も、そういった状況が予想されたからでございます。現在コロナ禍でイレギュラーな対応をしておりますので、質問議員の言われるオプトアウト方式に関しましても、もう少し落ちついた状況の中で実施することが、市民の方の混乱がなく、私たちも対応ができるのではというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　今までのやりとり全て、質問に対しての答弁、こういうふうにします、こういうふうに検討します、やる方向で検討しますと、こういう答弁に対して、私はどうなったのですかということの確認のための、今回の質問だったんですが、非常に愕然としているというのが実感でございます。市長、今のこの質問のやりとりをお聞きになって、どのように感じられたのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市長。

○市長（片峯　誠）

　質問者の総合的な見解を、市民の皆さんの健康、その保持のために、検診や検査をきちんと行える体制づくりを進めるべきだという趣旨での確認やチェックだと、確認をなさってきたものと思っております。私ども行政職員は、議会で審議しまして、お答えしました内容については、それ以降も丁寧に対応するべきだというように、改めて反省をしているところでございます。また、検討いたしますというような答弁をした場合については、どのような検討をして、どのような結論に至っているのかというようなことについても、説明責任があるということを、改めて感じているところでございます。ただ１点だけ、担当部局におきましても、質問者と同様に市民の健康、そしてやっぱり検査をきちんと受けてほしいということで、これはもう御承知のとおり、医療費補助を中学校３年生まで拡大をしたり、また人工透析にまで至る方を減らそうという目的で、微量アルブミン検査を導入するなど、質問者や同僚議員が、これまで問いかけられてきましたことについて、お応えもしている部分があるということもご理解いただきまして、今後また執行部と議会とで、市民にとってよりよい健康なまちづくり推進のために取り組んでいきたいという決意を持って回答とさせていただきたいと思います。

○議長（上野伸五）

　１５番　田中裕二議員。

○１５番（田中裕二）

　子宮頸がんワクチンの質問は、ことしの６月にしています。今、本当にコロナウイルス感染症の拡大で、大変な厳しい状況で取り組んでおられることはわかっております。それを十分わかった上で質問をしています。子宮頸がんは、コロナが蔓延する前ではございません。３カ月前です。３カ月前にすると言ったことができていないと、これが現実ですよ。ですから、私は今回の質問を通じて感じたこと。過去に検討すると答弁されたこと、要望したこと、提案したことに対して何も対応していないと私は痛感をいたしました。これでは、議員が質問をしても提案しても、全く無駄だということになるのではないかと思っております。飯塚市は本会議、委員会もインターネット中継をされております。全世界に配信をされております。そのことを十分に肝に銘じて、検討すると言ったことや、提案、要望に対してもしっかりと検討していただき、今、市長が言われましたように、その結果を報告いただきますように要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（上野伸五）

　本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明９月１１日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　１時４３分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　上　野　伸　五

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　土　居　幸　則

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　金　子　加　代

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　守　光　博　正

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　瀬　戸　　　光

２４番　　平　山　　　悟

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　石　松　美　久

議会事務局次長　　許　斐　博　史

議事総務係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

議事調査係長　　岩　熊　一　昌

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　久　世　賢　治

行政経営部長　　久　原　美　保

都市施設整備推進室長　　山　本　雅　之

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　長　谷　川　司

福祉部長　　實　藤　和　也

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　二　石　記　人

企業局長　　原　田　一　隆

公営競技事業所長　　浅　川　亮　一

福祉部次長　　渡　部　淳　二

都市建設部次長　　中　村　洋　一

企業局次長　　本　井　淳　志